日本共産党

森本ふみお

後揺会ニュース

2012年 4月20日 No 108

日本共産党森本ふみお後援会事務所 井原市木之子町2721-23 TEL62-6061 FAX62-6081

井原市は、平成24年度から「いばらぐらし住宅新築補助金」制度を創設しました。 詳細は次のとおりです。

「いばらぐらし住宅新築補助金」は、定住を促進し、地域の活性化を図るため、市内に おいて住宅を新築する方に対し、住宅新築に要する経費の一部を補助します。

【対象者】

- ・本市に定住(5年以上住むことを前提に市内に住宅を有し、そこを住所地とし、
- 生活の本拠を置くことをいう。)の意思がある人 ・平成24年4月1日から平成27年3月31日までに住宅新築に係る工事契約 をし、平成28年3月31日までに市内に住宅を新築し、入居した人
- ・補助金対象者及び同一世帯の人全員に税及び税外収入金の滞納がないこと
- ・新築した住宅の所有者の一人であること
- ・同一世帯の人及び生計を同一とする以外に「連帯保証人」となる人がいること

【対象要件】

市内に新たに建築する住宅で「玄関、台所、便所、浴室及び居室」を有する一 戸建て住宅(店舗等との併用住宅を含む)を対象とします。

「既存住宅への増築」「離れの新築」も要件を満たしていれば、対象となります。 ただし、別荘等一時的に使用するもの、賃貸・販売等営利を目的とするものは、 対象になりません。

※「四季が丘団地住宅等取得資金利子助成金」との併給はできません。

補助対象経費の10分の1 【補助率】

【補助上限額】 50万円

ただし、市内に事業所を有する建築業者等(個人経営を含む) が施工する場合は、上限を100万円とします。

※工事請負契約が複数にわたるケースについては、補助対象経費全体のうち、 市内業者の施工割合が50%以上であれば、上限額を100万円となります。

【市内業者の区別】

市内業者とは、法人については、市内に登記上の本店又は支店を有するもの、 個人経営については、市内に住所を有するものです。

お問い合わせ: 井原市役所 定住促進課 本庁3F 電話62-9521へ

井原市政に対するご意見・ご要望をお寄せください

井原市議会平成24年6月定例会の開会予定日は6月11日(月)です。 皆様の井原 市政に対するご意見・ご要望をお近くの党員か下記の電話・FAXにお気軽にお寄せ ください。皆様のご意見・ご要望が1つでも多く実現するよう、引き続き奮闘した いと考えています。

日本共産党後援会事務所 TEL62-6200 FAX 62-6209 TEL 6 2 - 6 0 6 1 FAX 62-6081 森本ふみお宅

周りの人に「日本共産党森本ふみお後援会」への入会をお勧めください。

日本共産党はこう考えます

しんぶん<mark>赤旗</mark> 「主張」より

原発再稼働福島原発の重大さの認識ない

政府は、野田佳彦首相ら関係閣僚の協議で関西電力大飯(おおい)原発3、4号機(福井県おおい町)の運転再開を妥当と認め、枝野幸男経済産業相が説明のために地元入りしました。政府は大飯原発の「安全性」と再稼働の「必要性」を判断したといいますが、安全を強化する対策はなく、安全抜きで「電力不足」を脅しに使う、"再稼働ありき"の決定です。

政府の拙速な決定は全国の原発が停止してしまう事態は避けたいという"よこしま"な動機によるものです。いまも深刻な事態が続く東京電力福島原発事故の重大さの認識はまったくありません。

証明された「異質」の災害

昨年3月11日の大地震で送電線の鉄塔が倒れるなど大きな被害を受け、十数メートルに達した大津波で非常用電源も働かなくなり、全交流電源を失った東電福島第1原発は原子炉の冷却ができずに炉心が溶融、発生した水素が爆発して建屋も大きく破壊されました。事故から1年余りたっても原子炉内部の様子は満足にわからず、放射性物質に汚染された冷却水が漏れ出す事故もたびたび起きています。

有害な放射性物質の拡散で原子炉周辺の住民は避難させられ立ち入りを規制されているうえ、被曝(ひばく)を恐れて新たに避難する人も多く、16万人が避難生活を送っています。原発事故を起こせば、広い範囲で、長期間にわたり、社会そのものを崩壊させる「異質」の被害をもたらすことが浮き彫りになっています。事故の深刻さを受けとめるなら、事故原因を徹底究明し、全国の原発の地震や津波の対策を根本から見直し、危険な原発からの撤退をこそ政府は決断すべきです。



ところが野田政権は、事故原因の究明は尽くされていないのに、大飯原発をはじめ原発の再稼働を急いできました。政府が再稼働を認めるために持ち出した「基準」には、福島原発のような事故を繰り返さない「安全対策」と呼べるものはありません。事故直後の緊急対策や机上の計算だけで、「福島」程度の地震や津波に耐えられるとしているだけです。政府が関電に提出させた「計画」では、水素爆発を防ぐ排気設備や事故に対応する免震事務棟の完成は3年後です。「計画」だけでは、安全性は向上しません。

避難計画の見直しもこれからです。福島原発事故のあと、原子力安全委員会は避難が必要な範囲を、原発から10キロメートルから30キロメートルに広げました。大飯原発から30キロ以内には京都府や滋賀県も入ります。これらの地域の避難計画さえ示さず再稼働だけ押し付けるのは、まさに住民無視のきわみです。

原発に頼らぬ電源確保を

政府は、大飯原発を再稼働させなければこの夏、電力が「不足」するといいますが、それは関電の言い分を受け入れただけで、政府自身はこの夏の全国的な電力需給見通しさえ示していません。原発以外の電源の調達や他の電力会社からの融通も検討しないで「不足」をいうのは無責任です。

現在全国で動いている原発は北海道電力の1基だけですが、それが止まる前に大飯原発を再稼働させ、国民に「原発ゼロ」を体験させないようにするというのではあまりに"よこしま"です。原発の再稼働ではなく、いまから原発に頼らない電源対策や節約対策に取り組むことこそ政府の責任です。

この「後援会ニュース」は森本ふみお議員の

ブログ(http://jcp-seibu.sakura.ne.jp/morimoto/)でも見れます。

ご意見・ご要望および情報をお気軽にお聞かせください。